

精華町教育委員会会議録

平成27年（第13回）

1 開 会 平成27年12月21日(月) 午後3時00分
閉 会 平成27年12月21日(月) 午後4時30分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

岩橋教育部長 竹島学校教育課長
仲村生涯学習課長 北澤総括指導主事
山崎学校教育課係長

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第13回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成27年第12回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

2点報告する。1点目は中谷委員の教育委員の再任について。中谷委員は、12月24日で任期満了になるので、議会定例会12月会議で任命同意の議案が提出されている。12月4日から議会が始まったが、その第1日目の本会議で提案して即審議いただき、全会一致で可決、成立している。中谷委員の今回の任期は、平成27年12月25日から平成31年12月24日までの4年間ということになる。

2点目は不審者情報について。内容は、12月8日火曜日の夕刻に光台の路上で不審な男性が、児童に対して車に連れ込むことを目的とした声かけ事案が発生し、その後同様の事案が連続して発生したというもの。

教育委員会の対応としては、8日と9日の両日、各小中学校に不審者情報の発信を行うとともに、10日には市内の臨時部課長会議を開催し、小中学校はもとより保育所や幼稚園における対応を協議、連携を密にすることの確認をするとともに、同日、臨時校長会を開催し、保護者向けの注意喚起の文書を配布した。木津警察署と連携して対応しているところで、教育委員会でも自主パトロールを実施しているという状況である。

(4) 議決事項

議案第15号 精華町就学指導委員会規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

この就学指導委員会は、町内の小・中学校、保育所、幼稚園、主任児童委員、また町部局の健康福祉部門の関係課職員などを構成員として、障害のある幼児、児童生徒について、就学指導を行っている。一方、平成25年の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において、いわゆる合理的配慮の義務化が来年4月から施行されることに伴い、これに呼応する形で、平成25年9月に学校教育法施行令が一部改正されている。就学先の決定の仕組み、それから専門家からの意見聴取の機会を拡大することなどについて規定が整備されている。これに伴い、早期からの教育相談、支援や就学決定時の取り組みだけでなく、その後の一貫した支援についても助言を行っていくという観点から、就学指導委員会という組織名称を教育支援委員会という名称に変更し、規則本文中の文言整理を行うというもの。この規則の施行期日は平成28年4月1日からとしている。

蓑毛委員 京都府でも、京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例が施行され、共生社会の推進に関し基本理念等が定められた。それに

照らしても、今回の一部改正は適切なものだと思う。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第16号 精華町教育委員会委員長の選挙について

教育部長 【提案説明】

現委員長の任期が平成27年12月24日で満了することに伴い今回選挙をするもの。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条第1項において、教育委員会は教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないとなっている。そして第2項では、委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができると規定されている。まずこれが法律の根拠になる。

2つ目としては、精華町の教育委員会会議規則の第1条で、委員長の選挙は、会議において無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とするという規定。これが今回の委員長選挙の根拠である。

なお、これらの規定については、新しい教育委員会制度のもとにおいて経過措置がとられている教育委員会に対しては、改正前の旧規定を適用するというもの。委員長の任期については、平成27年12月25日から1年間になる。

- 立会人選任 中谷委員、蓑毛委員
- 委員長選挙 投票用紙配布
- 〃 投票
- 〃 開票（伊藤委員4票、中谷委員1票）

（教育部長から投票の結果について報告。教育委員長は伊藤委員に決定。また、教育委員長職務代理には会議規則第2条の規定により、前任の委員である中谷委員に決定。）

(5) 諸報告

教育部長 1 議会定例会 12月会議の状況について

12月10日に開かれた本会議で議案質疑が行われ、山田荘小学校コンピュータ備品の財産取得案件の中でタブレット購入について質疑があった。さらに12月14日に開かれた総務教育常任委員会でも、タブレットに関する質疑が行われ、反対少数で可決をいただいた。なお、同じくその日の総務教育常任委員会で、教育に関する4件の請願審査が行われ、いずれも採択は否決されている。

教育部長 2 教育大綱（案）について

教育大綱案の策定に向け、その素案について社会教育委員の方、各小・中学校からの意見聴取を行っており、12月17日、町長にその状況を報告した。第2回総合教育会議では素案の協議を行う予定。

教育部長 3 平成26年度教育委員会評価報告書について

報告書の内容については、前回報告させていただいたとおりになる。第三者の学識経験者として、学校教育分野と生涯学習分野に精通されている二氏にそれぞれ点検評価をお願いし、12月14日に開かれた議会の総務教育常任委員会で報告書の提出を行った。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

11月の小学校の問題事象について報告をする。生徒間暴力が2件。器物破損が1件で、6年生がスイッチを壊した。また、いたずらで、小学校3年生の子が壁に落書きをした。指導も終えていると聞いている。不登校について、11月は14名だった。10月も14名、9月は16名ということで、学校によって増減があるが、それぞれ粘り強く指導に当たっている。

続いて中学校については、生徒間暴力が5件。対教師

暴力があった。また、いたずらで動画を撮り、友達に配信するということがあった。不登校について、34名だが、これについては、10月が32名だった。9月が31名。全体の人数としたら2人ほど増えたが、その中身において、個々の欠席日数は、いまのところ減少傾向にある。各学校それぞれ努力していただいている。

総括指導主事 2 学力・学習状況調査について

町広報誌「華創」の12月号から2月号にかけ掲載する。内容は、国語、数学、理科についての大まかな傾向、特に理科では各領域で全国を上回っている結果だった。写真については、ICTを活用した授業の風景を2枚程度掲載する。

細かなデータについては、ホームページにも国語、数学、理科についてグラフを掲載する。国語は大体4ポイントほど全国より上回っている。数学については、7ポイントから8ポイント、A問題もB問題も上回っていた。理科も同様に全国を上回っている結果だったので、そのような形でグラフも載せていきたい。

次に質問紙の内容では、「将来、理科や科学技術に関係する仕事につきたいと思いますか」という質問に対しては、全国よりも高い傾向が見られた。細かな生活の状況について、または子供たちの規範意識や家庭生活などについては、ホームページにグラフとして掲載したいと思う。

総括指導主事 3 京都府学力診断テストについて

小学校で実施された京都府の診断テストになる。各学校で生かしてもらうために精華町学力向上総合推進委員会を組織し、その中で点数がとれなかった問題も含めて課題等の分析をしている。特に指導アイデア事例や、指導・改善のポイント、授業方法について、それぞれの問題をもとにアイデア集をピックアップしている。各小学校の先生に分析してもらい、会議で交流しながら、こう

指導したら児童に効果的だというものをまとめた。今後はこれをもとに校内の研修で生かしていくということで確認をしている。

同様に中学校でも作成を進めており、年度末の完成に向け取り組みを進めている。

総括指導主事 4 26年度年間のいじめ調査集計結果について

これは12月の総務教育常任委員会で配付報告させていただいた資料になる。アンケートだけではなく、複数の教師の目と観察等によって行ったものになっている。特に第1段階については、心身の苦痛を感じているものを幅広く集約している。第2段階は、第1段階の未解決のもの、それから組織的、継続的な指導が必要なものを第2段階に上げている。第3段階は生命、心身、財産に重大な被害が生じた場合となっている。

このことを踏まえて、年間の統計で第1段階については小学校が426件、中学校では76件となっている。全て第1段階において解消となっている。

ただ、小学校で1件、中学校で2件を第2段階に上げている。解消はしているが、継続的に見ていかなければならないということで、第2段階に上げている。第3段階は0件である。

学校教育課長 1 平成26年度教育委員会評価報告書について

先ほど部長から報告があったように、本町とかかわりの深い学校教育と生涯学習に精通をしていただいている二氏から、第三者評価をいただいた部分を加え、完成したのが教育委員会の26年度の評価報告書になる。これについては、去る12月14日の総務教育常任委員会に提出させていただいた。内容は、本町教育委員会の26年度の活動状況、精華町議会の9月会議で認定された平成26年度の精華町一般会計の決算の附属資料の中から教育委員会に関係する施策評価を抽出したもの、そして、

26年度に取り組んだ教育委員会の活動、各種事務事業を総括し、教育委員会として自己評価をしたもの。最後に、お二人の先生からいただいた第三者による事業評価ということでまとめた。事業評価の中で、学校教育では教育の振興と充実、それと教育環境の整備という大きな2つの項目に評価をいただいている。具体的に進める時期を明確に、例えば何年度に何%、何年度をめどに完成するというような数値目標を設定して、その財源確保に向けて取り組んではどうかという指摘と提案をいただいた。

生涯学習については、歴史、文化活動、スポーツ活動、最後に図書館活動ということで、4つの大きなくくりで評価をしていただいた。まず歴史の関係については、子供たちに歴史や文化財に興味関心を持ってもらうためには、今、活用している社会科副読本をより活用して、小さいときから郷土愛を育むことが必要ではないかといった指摘をいただいた。また、図書館の関係で、移動図書館車の部分にも触れていただいた。図書館に自力で行けない方たちにとっては、この図書館車の取り組みについては大変意義深いという評価をいただき、今後もより効果的なサービスをとという指摘と意見をいただいた。

生涯学習課長 1 平成28年成人式について

1月11日（成人の日）、午後の1時半から4時まで、けいはんなホールで平成28年精華町成人式行う。対象者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方。12月1日時点で精華町在住の対象者が437名いる。精華町から出ている方にも必要に応じて案内周知をしているので、実際はもう少し対象者は増加する。例年、出席される方は対象の約7割程度であるので、300から350名程度の参加があると想定している。次第は、まず第1部として、メインホールにて少年少女合唱団に

よるアトラクションがある。その後に式典で、大体40分程度。その後、同会場にて写真撮影を予定している。これは人数の関係で2回、入れ替りで行う。

それから、第2部で、けいはんなプラザのナイルの間で、成人の集いを行う。これは成人の集い実行委員会とって、実際参加される方の中から選ばれた方が中心に運営をする。この中で、教育委員長から激励の言葉をお願いしたい。

流れとしては以上になる。想定外のことも起こるかもしれないが、万全な運営を期したい。

【委員の意見等】

伊藤委員長 小学校、中学校とも不登校の数については、決して少ない数ではないが、本当に様々な状況の中で一生懸命その課題に向かって学校全体で教師が取り組んでいる姿勢そのものには変わりはないと思うので、数字だけで見る不登校にはならないと理解したい。

中谷委員 不登校の件で、欠席日数が減ってきたという状況だが、中学校や小学校で生徒指導部会だとか校長会などを通じて、互いに参考にしながら取り組んでいく雰囲気にあると思うが、それらの会の内容や学ぶべき点は一体何であったのかということをお願いしたい。

総括指導主事 先日も生徒指導の部会を行い、1回は不登校に係る部会を行った。それぞれの学校が事例を持ち寄って、各学校が報告し、このように取り組み、改善されつつあるということ共有するという内容で、各校の生徒指導主任が集まって会議を行った。それを聞いていたなかで、不登校の日数が減っている要因としては、細かく連絡をとっていることが最も大きいと感じた。電話や家庭訪問が功を奏して8日間欠席だったものが3日欠席になるなど、徐々に欠席日数が減ってきている。以前、不登校に

ついて刺激を与えないほうがいい、などと言われた時期もあったが、このように連携をとる中で、ある子に対して、どのように関わればよいかが見えてくる。そうして積極的にアプローチしていくという姿勢について交流した。

また、いじめ防止実務担当者会議も行い、いじめに関する事象についてもそれぞれの学校から持ち寄り、それぞれ課題を出し合って、取り組みを共有した。学校間で足並みをそろえてやっていきたい。

伊藤委員長 議会の一般質問の中で、教育面において顕著に出てきている事項があれば聞かせてもらいたい。

教育部長 教職員の負担軽減を求める内容の質問が続いている。これが1点。あとは家庭、学校、地域の連携に関連して、地域に貢献する学校づくりを求める内容の質問もあった。

蓑毛委員 教育委員会の第三者事業評価の教育環境の整備において、優先順位をつけて順次整備を進めるために財源確保に向けて進む必要がある、という点に関して今後の方針はあるか。

学校教育課長 今後、町全体の施設関係の長寿命化、統廃合も含めての大きな方針が立てられる予定である。それに沿って来年度以降にはなるが所管する各施設の今後の計画について、財源確保も含め、計画を立てていく必要が生じてくる。学校教育でいうと、まず空調整備と給食センター。その後としては、大規模改修などによりできるだけ今の施設を長く使うという視点からの計画を立てていく必要があると考えている。

教育部長 国からは学校統廃合の要請もある。将来的な人口推計をして、今の既存施設について、長寿命化を図るのか、あるいは統廃合を前提とするのか考える必要がある。精華町の場合は、当面、人口維持を目標としているので、統廃合を前提とした整備計画はないが、その一方で長寿命化は財政負担の軽減に繋がるような取り組みと言う点で

はリスクがある発想でもある。

(6) 後援関係

1 1月から12月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数4件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が4件、うち社会教育係関係が4件、図書係は0件、体育係関係は0件。

(7) 1月の行事予定

(8) 閉会

委員長が第13回教育委員会の閉会を宣言。